2019年12月10日

各　位

会　社　名　株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ
代 表 者 名　代表取締役社長　味岡 桂三
コード番号　7173　東証第一部
問 合 せ 先　経営企画部長　　澁谷　浩
（TEL 03－5341－4301）

長生きサポート信託『まもりぼし』の取扱開始について

当社子会社の株式会社きらぼし銀行（頭取 渡邊 壽信、以下「きらぼし銀行」といいます。）は、個人向け商品として新しい信託商品「長生きサポート信託『まもりぼし』」の取扱いを2020年1月より開始いたします。

高齢化が進展する中で、一人暮らしの高齢者の増加や、高齢者を対象とした特殊詐欺被害等が社会問題となっております。

本商品は、特殊詐欺被害等の金融犯罪からお客さまの大切な財産を守ることや、体調・判断能力に左右されない財産の管理等を目的に、金銭信託へお預けいただいたご資金をご親族の同意を得て、お支払いするものです。また、オプション機能として定期的にお支払いできる「定時定額払い」や「見守りサービス」を備えており、お客さまが安心して生活できる環境づくりをサポートします。

当社グループは、今後とも、持続可能な地域社会の実現に向けて、多くのお客さまのニーズにお応えできるよう地域にやさしい商品開発に取組み、お客さまからファーストコールをいただける金融グループを目指してまいります。

＜商品の仕組み＞

１.お申込み

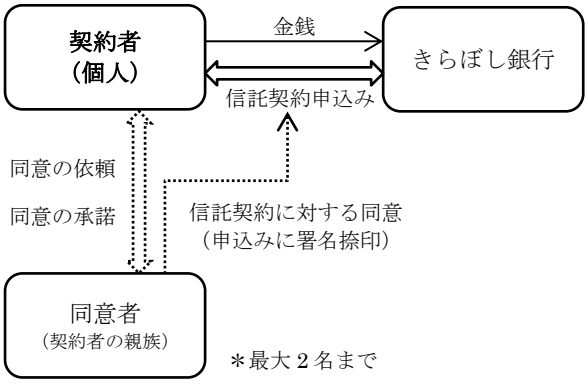

２.払出し

①一時払い

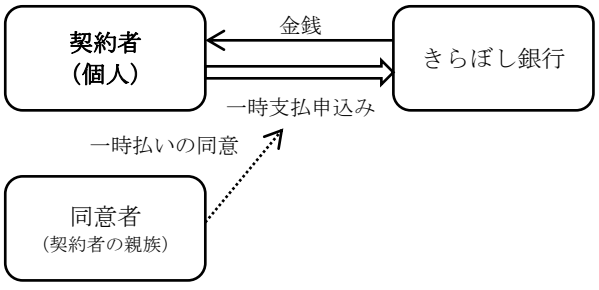

②定額払い【オプション機能】

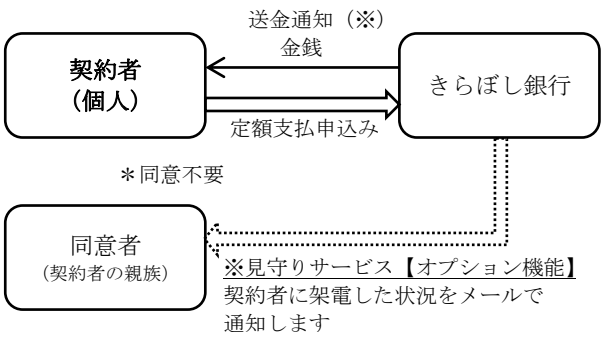

※　本商品の詳細については別添資料を参照してください。

※　本商品に関するご相談は当社本支店または信託事業部までお問い合わせください。

以上

別添資料

長生きサポート信託『まもりぼし』　商品概要

申込者	個人のお客さま(国内に居住しているお客さま)
同意者 (2名まで)	申込者の3親等以内のご親族で成人に達した個人のお客さまで きらぼし銀行とお取引があることが必要となります。 1名の同意または2名の同意を選択することができます。
申込金額	5百万円以上 (10万円単位)
追加設定金額	10万円以上 (10万円単位)
信託期間	5年 (自動延長はできません)
支払方法	①一時払い方式 (同意者の同意が必要となります) 金額、回数、支払日の制限はありません。 支払先は本人名義の当行本支店または他行への振込となります。 ②定額払い方式【オプション】 (同意者の同意は不要です) 1回当たりの金額 : 1万～20万円 (1万円単位) 毎月1回または隔月1回のいずれか選択できます。 支払日は20日(休日の場合は前営業日)となります。 支払先は当行本支店の本人名義口座に限ります。
見守りサービス 【オプション】	申込者あてにきらぼし銀行から電話をおかけします。 その結果を同意者あてにメールで通知をするサービス。 ※架電期間(定額払いの前営業日・当日・翌営業日)
信託報酬	①お申込したとき : 申込金額×1%(税別) ②追加設定したとき : 追加金額×1%(税別)
信託手数料	お支払のときに、下記の手数料を支払金額から差し引きさせて いただきます。 ①弊行本支店宛 : 1回につき500円(税別) ②他行宛 : 1回につき1,000円(税別)
信託決算	年1回
その他	当該金銭信託は元本補てんの契約をしておりません。 また、元本が保証されている商品ではありません。 当該金銭信託は預金ではなく、預金保険制度の対象外です。